

第一種フロン類充填回収業者の登録・更新申請必要書類チェックリスト

必要書類	チェック欄	備考
登録 更新	申請書	登録／登録更新(3ヶ所)・申請日・氏名／名称(代表者名)・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス・事業所名・所在地が記載されている。
		(法人の場合) 氏名／名称(代表者名)・住所が登記事項証明書と異なる。
		回収対象製品の種類及び回収フロン類の種類と、回収設備の種類、能力及び台数の整合が取れている。
		静岡県収入証紙が貼り付けられている。 (新規登録=5,000円、登録更新=4,000円)
登記事項証明書		受付日から3か月以内の発行である。 ※個人の場合は、住民基本台帳ネットワークにより本人確認をします。 検索のため氏名の「ふりがな」を必ず記入してください。 ※申請者が外国人の場合は、外国人登録証明書の写し
フロン類回収設備の所有権を有することなどを証する書類		自ら所有している場合 購入契約書・納品書・領収書・販売等証明書等 自ら所有権を有していない場合 借用契約書・共同使用規定書・管理要領書・貸与承諾書等
		自ら所有権を有していない場合、その借用契約書等は、5年間以上有効(期限の定めがない場合も含む)である。
フロン類回収設備の種類及び能力を証明する書類		取扱説明書(仕様が記載されたページのみ)・仕様書・カタログ等
		所有権を有することなどを証する書類と照合し、品番等が異ならない。
		申請書・所有権等証明書・種類能力証明書の3つの整合が取れている。(種類・能力・台数)
誓約書		日付・申請者名(申請書と異なる)・知事名が記載されている。
フロン類充填・回収に携わる者が有する資格等を示す書類		【充填】いずれかの修了証・免許証等の写し ・冷媒フロン類取扱技術者(1種または2種) ・静岡県フロン回収事業協会の静岡県フロン類取扱技術者講習会を受講した者 または その他の国が認めた講習会を受講した者
		【回収】いずれかの修了証・免許証等の写し ・冷媒フロン類取扱技術者(1種または2種) ・静岡県フロン回収事業協会の静岡県フロン類取扱技術者講習会を受講した者 または その他の国が認めた講習会を受講した者 ・静岡県フロン回収促進連絡会議(または静岡県フロン回収事業協会)のフロン回収技術者講習会修了者 ・冷媒回収推進・技術センター(RRC)が認定した冷媒回収技術者 ・高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) ・冷凍空気調和機器施行技能士 ・高圧ガス保安協会冷凍空調施設工事事業所の保安管理者 ・冷凍空調技士(日本冷凍空調学会) ・技術士(機械部門(冷暖房・冷凍機械))
その他		複数の事業所を申請する場合、事業所ごとに書類が添付されている。